

(回答)

現在計画している、使用予定ろ過装置及び濁水処理装置のカタログを添付させていただきますのでご参照ください。(※現在使用を予定している段階であり、各装置メーカー様とのお取引は行っておりませんので、メーカー様に本件の内容についてのお問い合わせはご迷惑になりますのでご遠慮願います。)

調整池の設計基準につきましては、県及び市の基準に則り 50 年確率で計算しております。また、洪水を処理し、貯水位の異常な上昇を防止する為の余水吐を設け、放流能力は 100 年確率で計算しております。伊東市の降雨強度区分は東部となっており、降雨強度は県及び市の基準で決められております。気象庁の過去の気象データにおいて、天城山のデータの他に稲取や網代につきましても参考データとして規定降水量等と比較し、十分配慮した上で設計しております。

余水吐の計算につきましては、100 年に 1 回起こり得る時間当たりの降雨強度に対し計算を行っております。県及び市の規定におきましては、100 年確率降雨強度は 114mm/h であり、これに十分耐えられる容量を確保した計画となっており、24 時間程度で調整池が空になるように設計されております。一般的な降雨強度の考え方としましては、瞬間的な雨の強さを 1 時間当たりに換算した雨量となり、100 年に 1 回の確率で起こり得る異常な雨が、同じ場所において何時間も連続して起こることはあり得ません。ご参考までに、通常起こり得る 1 年確率の降雨強度につきましては、伊東市の場合 23mm/h となっております。

浚渫量につきましては残念ながら予測できませんが、工事完了後につきましては 5 年以上の土砂流出を見込んでいます。また工事中におきましては、4 か月に一回の頻度を予定しております。

B-2

県及び市の規定に基づき設計しているとの回答を換言すればゲリラ豪雨や線状降水帯が襲来した時のことは何も考えていないと受け止めます 人道的観点からも回答の見直しが無ければ白紙撤回以外はありません

(回答)

県及び市で規定されている基準につきましては、最低限守るべき事項であると考えております。それ以外にもご質問にあるような、近年各地で多発しているゲリラ豪雨や線状降水帯、集中豪雨や台風による強風対策などにつきましても、十分に配慮した設計となっております。

考慮している内容としましては、調整池の法面を厚さ約 15cm 程度の高強度合成繊維布製型枠にモルタルを圧入するファブリフォーム工法により覆い法面を完全に保護し、調整池の崩壊防止を致します。集水側溝が急激な降雨により崩壊しないようソイルセメント吹付工法を採用し、集水不能に陥ることがないように未然の対策を計画しております。また、万が一急激な降雨により排水側溝の崩壊が起きた場合には、造成面には数パーセントの勾配がついており、排水側溝を流れずとも各調整池に流れ込むような二重の安全対策を施しております。各調整池につきましても現在の地形を考慮し、決壊や崩落が起らないよう完全堀込式とし、雨水の流れをバランス良く貯留できるような配置やレベル調整を行い、かつ、100 年確率で起こり得るような降雨強度にも十分耐えられる設計となっております。更に、調整池とメンテナンス通路との離隔距離を 4.0m 以上確保し、災害時における安全通路確保や降雨による調整池の崩落防止など、万が一の災害に対しても安全を十分に考慮した計画としております。